

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊京都地方協力本部では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 受付期間

令和6年4月8日（月）～ 同年4月22日（月）

（持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間で、また、郵送の場合は4月22日（月）必着とします。）

※なお、応募者多数となった場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 雇用形態

非常勤隊員（期間業務隊員）

3 勤務地・採用職種・採用人数

勤務地	所在地	採用職種	採用人数
自衛隊京都地方協力本部	〒604-8482 京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3階 TEL 075-803-0820（代表）	就職援護（自衛官の再就職）に係る事務の補助	1名

4 任用予定期間・勤務日数

任用予定期間	勤務日数
令和6年7月1日～令和7年3月31日	176日以内

※勤務日数については、状況により変動する場合があります。

5 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
就職援護（自衛官の再就職）に係る事務の補助 【本部】	就職援護（自衛官の再就職）に係る事務の補助業務 ・就職希望隊員に対する就職相談及び求人情報の提供業務 ・財団法人自衛隊援護協会に対する就職希望者の求職情報取次業務 ・部隊等が行う求職手続、進路指導、面接指導等の補助業務 ・企業等に対する広報及び求人情報の収集 ・来訪又は電話による各種問い合わせへの対応 ・その他、担当課長が命じた業務	（基準） ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること ・自衛隊に関する知識（自衛隊の活動、自衛官の勤務環境、退職自衛官の魅力等）及び経験又はこれと同等の知識・経験を有していれば、望ましい ・第1種普通自動車免許（AT限定可）があれば、望ましい ・キャリアカウンセラー、産業カウンセラーの資格があれば、望ましい ・心身共に健康であること

6 応募資格

次の各号の一に該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

7 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票（両面印刷）	2部	〒604-8482 京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3階 自衛隊京都地方協力本部総務課 TEL 075-803-0820（代表）
履歴書（両面印刷） ※ この履歴書は、採用後の初任給を決定する際の参考としますので正確に記入して下さい。	1部	
最終学歴（義務教育除く。）の卒業証書の写又は修業証明書（受付期間に間に合わない場合は試験時提出でも可）	1部	

- (1) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所、氏名を明記し、140円切手を貼った返信用封筒（角形2号240×332mm）を同封して下さい。
- (2) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm、横3cm程度のもの。）を貼って下さい。
- (3) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので、よく確認して下さい。
（5月14日（火）までに到着していない場合は、提出先にお問い合わせ下さい。）
※提出書類を郵送する場合は、特定記録又は簡易書留等により処置して下さい。
また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいて下さい。

8 試験日及び試験場

- (1) 試験日：令和6年5月17日（金）
- (2) 試験場所：京都地方合同庁舎（京都市中京区西ノ京笠殿町38）
※試験時間等の細部については、「選考採用試験通知書」を確認して下さい。

9 試験種目

口述試験

10 試験結果通知

令和6年6月中旬頃、受験者全員に通知します。

なお、電話による問い合わせ、採用の可否に係わる理由に関する問い合わせには応じられません。

11 給与等

(1) 賃金

日額7,700円～11,200円（勤務経験等により異なります。）

※地域手当支給対象勤務地の場合は、上記日額に加算されます。月末締めで、翌月18日を基準として指定の口座に入金されます。

(2) 通勤手当

上限月額24,500円（所定の算定要領により支給されます。）

(3) 期末・勤勉手当

規則に応じて支給されます。

(4) 退職金

あり

※採用後、月18日以上（月の開庁日数が20日未満の場合は、勤務日数の要件を開庁日数から2日減じた日数）の勤務が6ヶ月を超えて連続した場合、国家公務員退職手当法が適用されます。

12 加入保険等

採用後は、厚生年金保険、健康保険（防衛省共済組合短期組合員）、雇用保険の対象となります。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。また、月18日以上勤務が引き続き一定期間を超えた場合、厚生年金保険に代わり防衛省共済組合長期組合員の資格が付与されます。

13 人事管理等

(1) 採用後の身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）

(2) 勤務時間

1日7時間45分（※状況により、時間外勤務をする場合があります。）

(3) 休日

土・日曜日、祝日、年末年始6日間（無給）、夏季休暇3日間
（※状況により、土・日曜日等に勤務をする場合があります。）

(4) 休暇

一定期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。

(5) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

14 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) 提出された応募書類は一切返却しません。

(3) 不明な点は、上記応募票提出先までお問い合わせ下さい。